

1. 基本サービス

項目	単価	1割負担	2割負担	3割負担	内容
訪問リハビリテーション費	308単位	336円	671円	1,006円	1単位（20分あたり）
介護予防訪問リハビリテーション費	298単位	325円	649円	973円	1単位（20分あたり）

2. 加算費用

項目	単価	金額			内容	
短期集中リハビリテーション実施加算/回	200単位	218円	436円	653円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内で2回/週以上	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算/回	240単位	240円	523円	784円	退院・退所日又は要介護認定を受けた日から3カ月以内で2回/週を限度	
リハビリテーションマネジメント加算/月額	イ	180単位	196円	392円	588円	医師の指示に基づきPT, OT又はSTがリハビリ計画の評価、見直し、情報伝達等を行っている場合（月額）
	ロ	213単位	232円	464円	696円	イに加え、リハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合（月額）
	医師説明	270単位	294円	588円	882円	医師が利用者・家族に説明し、同意を得た場合
退院時共同指導加算/回	600単位	653円	1,306円	1,959円	利用開始前に退院前カンファレンスに参加し、必要な指導を共同して行った場合	
移行支援加算/日	17単位	19円	37円	56円	リハビリテーション終了者の状況を確認し、通所介護等に引き継ぎを行った場合	
口腔連携強化加算/回	50単位	55円	109円	164円	事業所の従業者が評価の結果を情報提供した場合	
サービス提供体制強化加算/回	(I)	6単位	7円	13円	20円	勤続7年以上の者が一人以上いる場合
	(II)	3単位	4円	7円	10円	勤続3年以上の者が一人以上いる場合
診療未実施減算/月額	-50単位	-54円	-108円	-163円	事業所の医師が当該サービスに係る診療をしなかった場合	
(介護予防)開始から12月を超えた場合の減算/月額	-30単位	-32円	-65円	-98円	要件を満たさず、開始から12月を超えて予防通所を利用した場合	
高齢者虐待防止措置未実施減算	1/100				基準に適合していない場合に減算	
業務継続計画未策定減算	1/100					

3. その他費用（共通）

項目	金額			内容
交通費	公共交通機関利用の場合	実費		通常の実施地域を超えたところから利用した実費
	その他の交通手段の場合	80円		通常の実施地域を超えたところから1kmあたり（税別）
屋外訓練の外出に伴う交通機関の乗車料金等	実費			計画に位置付けられ、屋外訓練として行う外出に伴って発生する公共交通機関やタクシー等の乗車料金等（療法士分を含む）

【利用者負担算出方法】

- ・ 地域単価×単位数=〇〇円（1円未満切り捨て）
- ・ 〇〇円-（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））=△△円（利用者負担額）
- ・ 横浜市の地域単価 2級地 10.88円（令和3年4月1日現在）